

監査結果公表第4号

公の施設の指定管理者監査結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、公の施設の指定管理者監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

平成30年 3月30日

四日市市監査委員	加藤	光
同	廣田	正文
同	中森	愼二
同	笹岡	秀太郎

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 公の施設の指定管理者監査
- 2 監査対象 タイムズグループ
都市整備部道路管理課（指定管理に関する事務の所管所属）
- 3 事前調査期間 平成29年12月15日から平成30年 1月17日まで
- 4 監査期間 平成30年 1月18日
- 5 監査対象年度 平成28年度
- 6 監査対象事項 施設の管理運営に関する事務及び出納その他の事務
- 7 監査方法 公の施設の指定管理者に対して、公の施設の管理運営に係る出納その他の事務の執行状況について、関係資料の提出を求め、担当者から説明を聴取し、諸帳簿等について調査・確認するとともに、条例及び協定書等に沿って適正な管理が行われているかに重点をおいて監査を実施した。
また、所管所属に対しては、指定管理者への指導監督が適切に行われているかに重点をおいて監査を実施した。

第2 監査対象の概要

1 指定管理者の概要

名 称	タイムズグループ
代 表 者	タイムズ24株式会社 代表取締役 西川 光一
住 所	大阪府大阪市中央区今橋4-1-1

2 指定管理の内容

施 設 名	①四日市市営中央駐車場、②四日市市営本町駐車場	
所 在 地	①四日市市諏訪町1番25号 ②四日市市本町3番3号	設置年月：①平成元年4月 ②昭和60年12月
指 定 期 間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	
利用料金収入	35,378,062円（平成28年度）	
駐車場整備費負担金	6,309,300円（平成28年度）	
指定管理に係る収支状況	収 入 35,378,062円 支 出 25,034,928円 収 支 10,343,134円（剰余金） 剰余金が生じた場合、当該剰余金の61%（100円未満切り捨て）が駐車場整備費負担金として市の歳入となる。	

利 用 実 績	年間利用台数	
	平成26年度	289,911台
	平成27年度	286,908台 (前年度比 3,003台減)
	平成28年度	288,749台 (前年度比 1,841台増)

3 指定管理の業務範囲

- ア 利用許可、駐車拒否、利用許可の取消しに関する事。
- イ 利用料金の徴収・減免・還付に関する事。
- ウ 市営駐車場施設の施設・設備等の維持管理に関する事。
- エ その他、市営駐車場施設の運営に関する事。

4 収支状況

単位：円

項 目	実施計画 (a)	実績額 (b)	比較増減 (b) - (a)
利用料金収入	38,471,000	35,378,062	△3,092,938
収入 計	38,471,000	35,378,062	△3,092,938
人件費	3,666,000	4,351,943	685,943
管理費	18,192,000	14,509,271	△3,682,729
消耗品費	2,463,000	1,165,224	△1,297,776
光熱水費	3,830,000	3,167,832	△662,168
修繕費	777,000	799,065	22,065
通信費	576,000	528,459	△47,541
保険料	127,000	134,381	7,381
委託料	5,305,000	4,870,824	△434,176
賃借料	3,394,000	1,762,296	△1,631,704
減価償却費	1,720,000	1,860,916	140,916
手数料	0	171,674	171,674
その他	0	48,600	48,600
一般管理費	4,642,000	6,173,714	1,531,714
支出 計	26,500,000	25,034,928	△1,465,072
収 支	11,971,000	10,343,134	△1,627,866

第3 監査の結果

四日市市営中央駐車場及び四日市市営本町駐車場の指定管理者タイムズグループにおける出納及びその他関連する事務並びに所管所属の指定管理者に対する指導状況等について監査した結果、次の指摘事項及び意見のとおり、是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

1 指摘事項

【タイムズグループ】

(1) 協定書に定められた報告書等について

次のとおり不適切な事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

ア 基本協定書第35条に基づく管理業務完了届が市へ提出されていなかった。

イ 基本協定書第43条に基づく保険契約の証券が市へ提示されていなかった。

(2) 収支会計処理について

収支状況報告において、消耗品費と通信費の計上額が誤っていた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

【都市整備部道路管理課】

(1) 備品管理について

指定管理者に貸与している備品について、備品台帳と現品の照合結果記録が残されていなかった。実査を実効のあるものとするため、実査した記録を文書として残すこと。

2 意見

【タイムズグループ】

(1) 事業報告書について

ア 事業計画書において自主事業が提案されているが、事業報告書にその結果について記載されていない。事業計画書に挙げた事業については、実施できなかった場合であっても、協議・検討した内容やその結果を事業報告書に記載すること。 【改善事項】

イ 事業報告書に利用者アンケートの結果について記載されている。利用者の意見への対応として「四日市市様と協議してまいります。」と記載されているものがあるが、協議内容や結果について示されていない。協議が行われた場合はその内容や結果について記載すること。 【改善事項】

(2) 施設の清掃について

ゴミの集積場となっている箇所にごみ長期間置かれている事例や、施設の周囲の樹木が隣の敷地にはみ出している事例、枯れ草が残っている事例などが見受けられた。施設内や周囲を点検し、清掃管理を徹底すること。 【改善事項】

(3) 監視カメラ画像の個人情報の管理について

カメラ画像には利用者の個人情報が含まれている。画像データ等の取扱いについては「四日市市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」に準じて、適正な管理に努めること。

【要望事項】

(4) 収支状況の報告について

現契約では剰余金の61%を市へ納入することとなっており、一般管理費といった間接経費においては、算出方法により市への納入金額が変動する要素になり得る。収支の適正性を市へ示すため、収入・支出の裏付けとなる関係証憑を所管課へ提示すること。【改善事項】

【都市整備部道路管理課】

(1) 指定管理者への指導監督について

ア 誤った金額で収支状況報告が提出されており、収支に関する決算内容の確認が所管課として十分に実施されていなかった。定期的に収支関係書類の抜き取り調査を行うなど牽制体制の充実を図り指導監督を徹底すること。【改善事項】

イ 市へ提出されている収入明細の元となるデータや資料について、確認がなされていなかった。所管課として事業収支実績数値の妥当性を確認すること。【改善事項】

(2) 作業の履行確認について

事業計画書において、清掃や樹木の伐採等の作業の頻度について記載されている。計画どおり行われているかについて、所管課は毎月の調整会議で、実施箇所・日時等の確認を行うなど定期的に牽制すること。【改善事項】

(3) 監視カメラの設置について

中央駐車場に設置されている監視カメラのモニターが、故障により映像が全く映らず、映像収録もできていない状態となっている。運営に支障が生じないように、速やかに指定管理者と協議し、修理するか、更新するか対応すること。

また、現在、監視カメラとモニターは指定管理者の所有となっているが、駐車場の運営において必要不可欠な設備であることから、市の所有とするのが望ましいと考えられる。今後更新していくにあたっては、市の備品として設置するよう検討すること。【改善事項】

(4) 施設の老朽化について

特に本町駐車場では、各所に施設・設備の老朽化による劣化や不具合が見受けられる。安全性の確保だけでなく見栄えの改善のためにも、計画的に修繕や更新を実施していくこと。

【要望事項】

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 公の施設の指定管理者監査
- 2 監査対象 JN体協グループ
教育委員会スポーツ課（指定管理に関する事務の所管所属）
- 3 事前調査期間 平成29年12月19日から平成30年 1月17日まで
- 4 監査期間 平成30年 1月18日
- 5 監査対象年度 平成28年度
- 6 監査対象事項 施設の管理運営に関する事務及び出納その他の事務
- 7 監査方法 公の施設の指定管理者に対して、公の施設の管理運営に係る出納その他の事務の執行状況について、関係資料の提出を求め、担当者から説明を聴取し、諸帳簿等について調査・確認するとともに、条例及び協定書等に沿って適正な管理が行われているかに重点をおいて監査を実施した。
また、所管所属に対しては、指定管理者への指導監督が適切に行われているかに重点をおいて監査を実施した。

第2 監査対象の概要

1 指定管理者の概要

名 称	JN体協グループ
代 表 者	株式会社JTBコミュニケーションデザイン 代表取締役 細野 顕宏
住 所	東京都港区芝三丁目23番1号

2 指定管理の内容

施 設 名	四日市ドーム	
所 在 地	四日市市大字羽津甲5169番地	設置年月：平成9年7月
指 定 期 間	平成27年4月1日～平成32年3月31日	
指 定 管 理 料	66,096,000円（平成28年度）	
指 定 管 理 に 係る収支状況	収 入	120,599,925円
	支 出	108,170,465円
	収 支	12,429,460円
利 用 実 績	年間利用者数 平成26年度 169,144人 平成27年度 159,994人（前年度比 9,150人減） 平成28年度 197,569人（前年度比 37,575人増）	

3 指定管理の業務範囲

- ア 使用許可等に関すること。
- イ 利用料金の徴収等に関すること。
- ウ 施設、設備器具及び備付物品の維持管理に関すること。
- エ その他、四日市ドームの運営に関すること。

4 収支状況

単位：円

項目	実施計画 (a)	実績額 (b)	比較増減 (b) - (a)
利用料金収入	34,854,000	42,890,767	8,036,767
指定管理料	66,096,000	66,096,000	0
自主事業収入	8,150,000	11,581,800	3,431,800
その他収入	0	31,358	31,358
収入計	109,100,000	120,599,925	11,499,925
人件費	27,753,000	27,778,975	25,975
消耗品費	982,000	1,693,580	711,580
印刷製本費	252,000	470,569	218,569
光熱水費	20,212,000	18,460,811	△1,751,189
通信運搬費	295,000	392,949	97,949
広告料	98,000	74,340	△23,660
委託料	46,663,000	45,920,952	△742,048
保険料	347,000	328,850	△18,150
賃借料	98,000	528,768	430,768
その他	782,000	229,490	△552,510
施設修繕費	3,370,000	6,810,816	3,440,816
器具修繕費	98,000	0	△98,000
事業費	8,150,000	5,480,365	△2,669,635
支出計	109,100,000	108,170,465	△929,535
収支	0	12,429,460	12,429,460

第3 監査の結果

四日市ドームの指定管理者 J N体協グループにおける出納及びその他関連する事務並びに所管所属の指定管理者に対する指導状況等について監査した結果、次の指摘事項及び意見のとおり、是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

1 指摘事項

【J N体協グループ】

(1) 協定書に定められた報告書等について

基本協定書第36条に基づく計算書類及び監査報告書が市へ提出されていなかった。不備のない適切な事務処理を行うこと。

(2) 現金等の管理について

現金出納簿において、修正液による字句訂正がなされていた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

【教育委員会スポーツ課】

特になし

2 意見

【J N体協グループ】

(1) 現金等の管理について

収納した施設使用料を数日分ずつまとめて金融機関に払い込んでおり、一部は収納してから数か月後に払い込んでいるものもあった。事故を予防するため、現金の管理についてより厳格な運用とするよう見直すこと。 **【改善事項】**

(2) パンフレットについて

パンフレットに使用料について記載されているが、割増・割引といった特例について、活字が小さく読みづらい。多くの市民が読みやすいように文字を大きくするなど工夫すること。 **【改善事項】**

(3) 大型コンサートの誘致について

平成28年度は、大型コンサートの誘致に成功し、利用者と収入の増加を達成している。市民の期待に応えるため、民間企業のノウハウや利点を活かし、大型コンサートの誘致ができるよう今後も努力すること。 **【要望事項】**

(4) 収支予算計画について

平成28年度決算状況を見ると、予算と実績が大きく乖離している。収支差が0円になるように予算が組まれているが、実績は約1,200万円の利益が出ている。その主な要因は、大型コンサートの実施により収入が予定より約1,100万円増加したことによるものであ

る。実績値と乖離しすぎることはないよう、大型イベントの開催による収入の増加など見込めるものはできるだけ織り込み、根拠ある確実性の高い収支予算を策定すること。

【改善事項】

【教育委員会スポーツ課】

(1) 指定管理者への指導監督について

基本協定書に定められた報告書等が市へ提出されておらず、また、指定管理者の現金等の管理について不適切な事例や改善が必要な事例が見受けられた。定期的に収支関係書類の抜き取り調査を行うなど牽制体制の充実を図り指導監督を徹底すること。 【改善事項】

(2) 施設の老朽化について

四日市ドームは建設から20年が経過しており、経年劣化が起きている箇所が見受けられる。指定管理者の保守点検報告においても、修繕を要するものとして数多く報告されている。指定管理者と協議の上、修繕・更新が必要なものについて優先順位を付け、適切に予算措置を講じて計画的に実施していくこと。 【要望事項】

(3) 点字ブロックについて

点字ブロックが繋がっていない箇所や、点字表記された案内板が設置してあるにもかかわらず、点字誘導ブロックが案内板まで敷かれていない事例が見受けられた。障害者の視点に立って施設全体を点検し、より多くの人々が利用しやすい施設となるよう改善すること。

【改善事項】